

弊事務所との アライアンスご提案

～事業再構築補助金のサポートを
ほぼ丸投げ可能～

村上公認会計士事務所 村上 徹
(公認会計士／認定革新等支援機関)

事業再構築補助金について、 こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 大切な法人顧客様からの申請サポート依頼であればお請けしたいが、業務メニューとして扱っていないため、ご支援できないのが心苦しい。
- ✓ 税務顧問業務を補完する付加価値業務として必要性は感じるが、いざ取り組むことにした場合、事務所スタッフに過大な負荷が掛かりそうで悩ましいところである。
- ✓ メイン業務である税務顧問の繁忙期とバッティングする可能性が高いため、年間スケジュールが立てにくい。



事業再構築補助金についてのお悩みが、次のように変わるとしたらいかがでしょうか？

- ✓ 大切な顧客からの申請サポート依頼であっても、お断りすることなく、ご依頼をお請けできる。
- ✓ 税務顧問業務を補完する付加価値業務として、改めて顧客に提供できる。しかも、事務所スタッフに新たな負荷を掛けることもない。
- ✓ メイン業務である税務顧問業務の年間スケジュールを調整する必要がない。

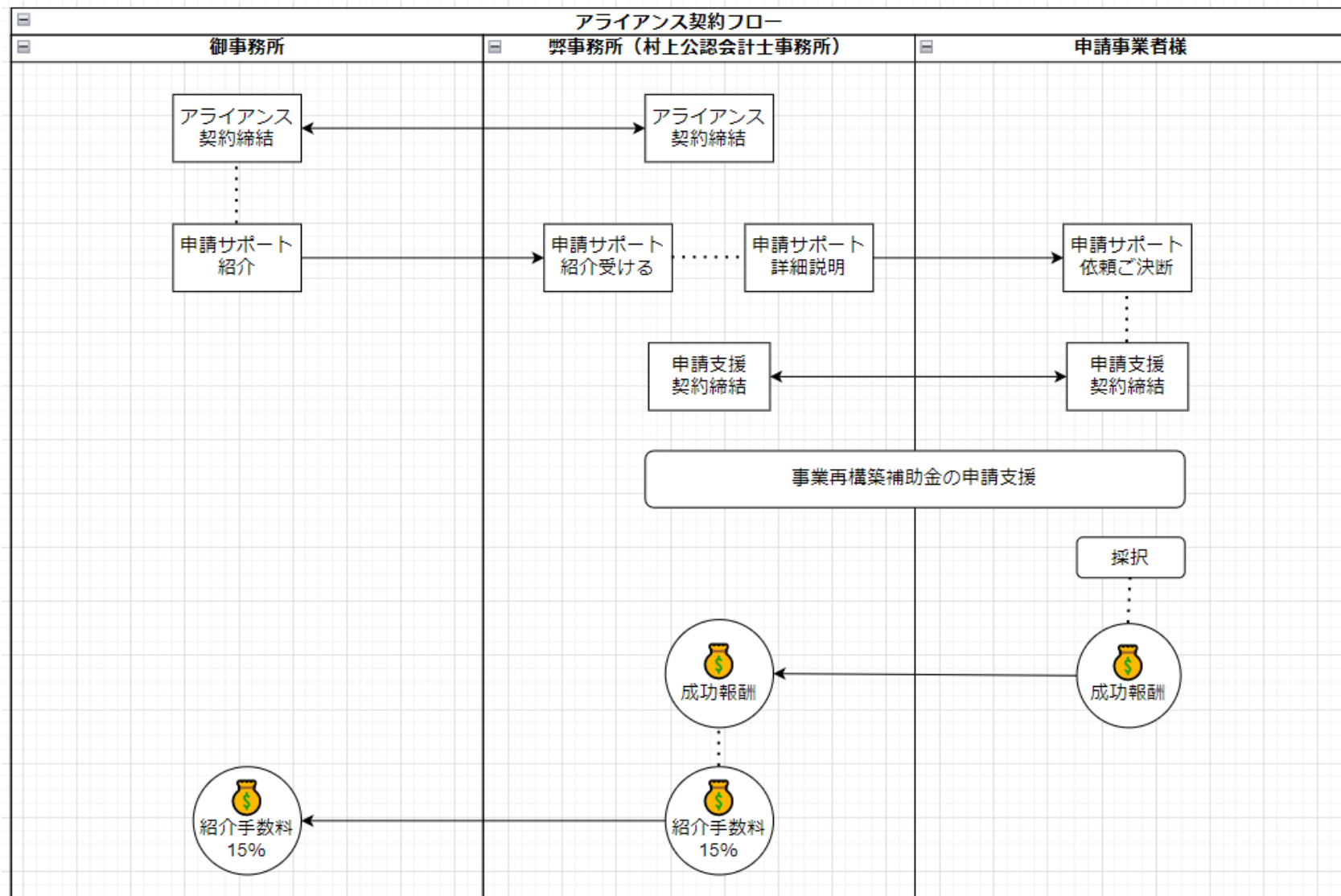


具体的な解決方法

- 御事務所と弊事務所との間でアライアンス契約を結び、弊事務所が御事務所の代わりに、事業再構築補助金の申請サポートを執り行います。
- 弊事務所に申請サポート業務をご紹介いただくだけです。その結果弊事務所が得た報酬の15%を紹介手数料としてお支払いいたします。

私村上は税理士登録していないため、税務業務は行いません。したがって、税務業務特有の繁忙期の影響を一切受けません。その結果、事業再構築補助金の申請サポートを行うことができるのです。

アライアンス契約後の具体的な流れ



アライアンス契約_個別説明会のご案内

アライアンス先を活用することで、

- 顧客からのご依頼にお応えしていこう
- 事務所スタッフに新たな負荷を掛けることなく、付加価値業務を提供していこう
- 主たる税務顧問業務の年間スケジュールを今まで通り維持していこう

そうお考えになるのであれば、弊事務所とのアライアンスをご検討ください。

「アライアンス契約について詳細を知りたい」という所長様に対し、個別説明会を開催いたします (zoomで約1時間)。

個別説明会は次の①②いずれの方法でもお申込みできます。

①下記urlをクリックしてください。

<https://my180p.com/p/r/ypyStoyn>

②右記QRコードを、お手持ちのスマホでスキャンしてください。

